

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
生活にお悩みの皆さまへ

相談無料

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

白山市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話を聞かせ下さい。

収入が減って
家計が苦しい

失業して、
家賃が払えない

公共料金に
滞納がある

求職活動が
うまくいかない

相談相手が
いない

債務の返済で
困っている

お問合せ先

くらしサポートセンターはくさん（白山市社会福祉協議会）

電話：076-276-9389

受付時間：（月～金曜日 9:00～17:00 等）

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

項目		チェック					
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？		<input type="checkbox"/>					
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？		<input type="checkbox"/>					
※白山市の場合 (単位：万円)							
	単身	2人	3人	4人	5人	6人	7人
収入基準額 (月額)	109,000円	152,000円	180,100円	215,100円	249,100円	285,000円	323,100円
支給家賃額 (上限額)	31,000円	37,000円	40,100円	40,100円	40,100円	43,000円	48,100円
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？		<input type="checkbox"/>					

【必要書類】

- ①本人確認書類、
- ②離職関係書類（失業の方）、
- ③収入がわかる書類（世帯全員）、
- ④通帳写し（世帯全員）、
- ⑤賃貸契約書